

商品流通調査票 (記入例)

この調査は、個々の事業所を対象としていますので、貴事業所で生産された製品のみが調査の対象となります。
「他の事業所」(※1)から受入れた製品で、貴事業所では全く加工をせず「そのまま」(※2)出荷するものは調査の対象となりません。

※1「他の事業所」には、関連の本社、支社、その他の事業所、元請・下請事業所を含みます。
※2「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
ただし、食品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、貴事業所の生産に含めます。

<調査項目別注意事項>

- 貴事業所で生産した製品について、調査票に印字されている「品目名」及び「品目コード」毎にまとめて記入してください。
- また、調査票に印字されていない品目でも生産している製品がある場合には、記入手引付表1の「商品流通調査品目表」の「品目例示」を参考に「品目名」及び「品目コード」を空欄に追記してください。
- ・数字は、全て1, 2, 3, のように算用数字で明瞭に記入し、金額で記入する項目については、千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
- ・単純に一つの欄に記入できない場合(同一品目でも型違い等で区別している等の場合)は、同一の「品目」及び「品目コード」を用いて、それぞれの欄に記入してください。(一つは印字されている欄に記入し、以降は追記して記入してください。)
- ・いずれの項目も可能な限り、数量×生産者販売価格で計算してください。(生産者販売価格とは、購入者価格ではなく、消費税を抜いた工場出荷価格(荷造料を含む)を指します。詳細は、記入手引4～5頁をご参照ください。)

品目名		記入例	
		調味料	
品目コード	100	032	
消費税の扱い	101	(1.抜き) 2.込み	
自工場生産額	102	1,295	千円
うち自工場消費額	103	384	千円
うち輸出出荷額	104	136	千円
うち国内出荷額	105	775	千円
消費地別構成比	201	100.0	%
北海道	202	7.5	%
東北計	203	2.5	%
青森県	204	.	%
岩手県	205	2.2	%
宮城県	206	.	%
秋田県	207	.	%
山形県	208	.	%
福島県	209	.	%
不明	210	0.3	%
関東計	211	30.0	%
茨城県	212	.	%
栃木県	213	.	%
群馬県	214	.	%
埼玉県	215	1.2	%
千葉県	216	3.0	%
東京都	217	16.0	%
神奈川県	218	9.8	%
新潟県	219	.	%
山梨県	220	.	%
長野県	221	.	%
静岡県	222	.	%
不明	223	.	%
中部計	224	13.0	%
富山県	225	.	%
石川県	226	.	%
岐阜県	227	.	%
愛知県	228	(a) 7.9	%
三重県	229	(b) 3.0	%
不明	230	2.1	%
近畿計	231	20.5	%
福井県	232	.	%
滋賀県	233	.	%
京都府	234	(c) 3.0	%
大阪府	235	(d) 11.5	%
兵庫県	236	(d) 6.0	%
奈良県	237	.	%
和歌山県	238	.	%
不明	239	.	%
中国計	240	3.5	%
鳥取県	241	.	%
島根県	242	.	%
岡山県	243	.	%
広島県	244	3.5	%
山口県	245	.	%
不明	246	.	%
四国計	247	3.7	%
徳島県	248	.	%
香川県	249	2.6	%
愛媛県	250	1.1	%
高知県	251	.	%
不明	252	.	%
九州計	253	11.0	%
福岡県	254	(e) 7.7	%
佐賀県	255	.	%
長崎県	256	.	%
熊本県	257	.	%
大分県	258	.	%
宮崎県	259	.	%
鹿児島県	260	.	%
不明	261	(e) 3.3	%
沖縄県	262	8.3	%
業種別構成比	263	販売先業種コード	構成比
第一位	264	602	48 %
第二位	265	509	23 %
第三位	266	598	15 %

記入例

②原則消費税抜きで記入してください。

①自工場では、調味料(032)を生産しています。

③自工場では、平成27年1月～12月の1年間に、調味料を生産者価格で1,295千円生産しました。

④自工場内で生産するレトルト食品の原材料として、③調味料の自工場生産額(1,295千円)のうち、384千円分を自工場内で消費しました。

⑤「③自工場生産額」のうち、輸出向けの出荷額は136千円でした。

⑥「③自工場生産額」のうち、国内向けの出荷額は775千円でした。

⑦調味料の「⑥国内向け出荷額」775千円の最終消費地別構成比は、次のとおりでした。
(a) 愛知県にある佃煮を作る工場に7.9%出荷した。
(b) 三重県にあるスーパーに3.0%出荷した。
(c) 京都府にある素麺を作る工場から、めんつゆを委託され生産し、3.0%を納品した。
(d) 大阪府にある生活協同組合から委託され生産し、委託先に出荷先を聞いたところ、大阪府に11.5%、兵庫県に6.0%出荷されていた。
(e) 福岡県にある卸売業者に納入しており、納入先に最終消費地を聞いたところ、福岡県に7.7%、九州地方ではあるが、どこの県かが分からないものが3.3%であった。

⑦消費地別構成比
この欄は、貴事業所で生産された製品が「最終的にどの地域の企業や消費者に消費(出荷)されたか」について記入してください。上記「⑥うち国内向け出荷額」の消費地別構成比を、合計が100.0%となるように百分率で小数点以下1桁まで記入してください。卸・小売業者など仲介業者の所在地ではなく、製品の最終消費(出荷)先になります。
ア. 貴事業所の製品が「部分品・中間製品(次工程に組み込まれるもの)」の場合
: 同製品を原材料として用いて次工程の生産活動を行う地域の欄へ記入。
イ. 貴事業所の製品が「最終製品(それ以上加工されないもの)」の場合
: 同製品を購入して実際に使用する企業や消費者の所在する地域の欄へ記入。
ウ. 貴事業所が「受託生産」を行っている場合
: 発注事業所がその製品に対し、さらに加工等を加えるのであれば発注事業所の所在する地域の欄へ記入。
: 発注事業所は加工等を行わず、保管するのみで各地域の事業所へそのまま出荷しているような場合は、各地域の事業所の所在する地域の欄へ記入(貴事業所で記入が困難な場合は、発注事業所にご確認いただき、割合を記入してください)。
エ. 流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合
: 納入先へ最終消費地をご確認いただき、地域ごとに記入してください。

⑧「⑥国内向け出荷額」の販売先の業種別構成比は、(スーパーなどを經由して)家計(602)で消費されたものが48%、(佃煮を作る工場など)食料品(509)で消費されたものが23%、飲食店(598)で消費されたものが15%でした。(上位3業種をのみの記載ですので、構成比の合計が100%にならなくても構いません。)

⑧業種別構成比
(業種コード一覧表は裏面をご参照ください。業種内容の詳細については、記入手引の31～34頁をご参照ください。)
この欄は、国内向け出荷額が「最終的にどの業種(家計を含む)に販売されたか」について、出荷額の大きい順に第3位まで記入してください。数字は整数で記入してください。
・流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合
: 納入先へ最終販売先業種をご確認いただき、記入してください。

○=その項目に含まれるもの ×=その項目に含まれないもの

③自工場生産額 「自工場生産額=生産数量×生産者販売価格」
「品目名」欄に記入した品目について、貴事業所で生産した年間の生産額を記入してください。貴事業所内で消費したもの(下記④にあたるもの)も含めてください。

○: 他から受託して生産したもの。
その際は、加工賃ではなく、生産額(生産数量×生産者販売価格)で記入してください。
困難な場合には、委託者にご確認等いただき、記入してください。
×: 貴事業所が他に委託して生産させたもの
実際に生産した受託者の側で生産に計上しますので、ここには含めないでください。

④うち自工場消費額 「自工場消費額=消費数量×生産者販売価格」
上記「③自工場生産額」のうち、貴事業所内で生産する他の製品の原材料や研究開発等に消費した分について、自工場消費額として記入してください。
×: 他工場から受入れた原材料や、他工場から購入した原材料

⑤うち輸出出荷額 「輸出出荷額=輸出数量×生産者販売価格」
上記③のうち、貴事業所から直接または輸出商社等を通じて輸出したもの、あるいは輸出用として輸出商社等へ販売したものを記入してください。

⑥うち国内向け出荷額 「国内向け出荷額=出荷数量×生産者販売価格」
上記③のうち、国内向けに出荷したものを全て記入してください(貴事業所から出荷したもののうち、上記⑤を除いたもの)。

どうしても地域別データが把握できない場合には、記入者の経験に基づき可能な範囲で消費先を推計して記入してください。
都道府県別には不明だが、東北地域や関東地域など大きい地域区分であれば把握しているという場合には、各地域の「不明」欄に記入してください。
また、一部の都道府県のみが不明な場合も、可能な限り都道府県別に記入し、残りを各地域の「不明」欄に記入してください。

どうしても地域別データが把握できない場合には、記入者の経験に基づき可能な範囲で販売先を推計して記入してください。

この調査についての詳細は、「商品流通調査記入手引」をご覧ください。
提出先や問合せ先については、「商品流通調査記入手引」の3頁をご参照ください。

